事　務　連　絡
平成２４年２月２３日

特定非営利活動法人
日本ホスピス緩和ケア協会　御中

厚生労働省医政局指導課

平成２４年度在宅医療連携拠点事業委託費（一般枠）及び平成２４年度在宅医療連携拠点事業補助金（復興枠）に係る情報提供について

厚生労働省では、平成２４年度予算案において、多職種協働による在宅療養中の患者の支援体制を構築し、地域での包括的かつ継続的な在宅医療を推進する在宅医療連携拠点事業を実施することとしています。

平成２４年度の予算が原案通り成立した場合に、速やかに事業に着手できるよう、あらかじめ別添のとおり情報提供いたします。各関係機関等への周知につき御配慮いただきますようお願いいたします。

公募時期につきましては、改めて情報提供いたします。

（情報提供）
・平成２４年度在宅医療連携拠点事業委託費（一般枠）交付要綱（案）
・平成２４年度在宅医療連携拠点事業補助金（復興枠）交付要綱（案）
・平成２４年度在宅医療連携拠点事業委託費（一般枠）実施要綱（案）
・平成２４年度在宅医療連携拠点事業補助金（復興枠）実施要綱（案）
・在宅医療連携拠点事業委託費（一般枠）実施手順書
・在宅医療連携拠点事業補助金（復興枠）実施手順書
・在宅医療連携拠点事業計画書（一般枠・復興枠共通応募様式）

記

１．計画書提出の留意事項

○　予算が原案通り成立した場合に、速やかに事業に着手できるよう、政府予算原案に基づいてあらかじめ情報提供を行うものであり、補助事業者等の採択や予算の執行にあたっては、国会における平成２４年度予算の成立が前提となります。国会における予算案の審議によっては、今後、内容等が変更することもありますので、ご了承ください。

○　一般枠、復興枠について

・　復興枠には、災害時の安心につながる在宅医療連携体制の推進として、災害発生時に備えた対応策の検討や災害時の在宅医療に必要な備品の整備が一般枠の事業内容に追加されています。

・　復興枠の在宅医療連携拠点事業を希望される場合は、別添の計画書の「災害発生時に備えた在宅医療提供体制構築に関する計画」について記載して下さい。

・　一般枠で採用された場合は、災害時の在宅医療に必要な備品を当事業費を用いて購入することができません。

・　１事業者が提出できる計画書は、一般枠か復興枠のどちらか一つです。但し、復興枠で公募申請した場合でも選考により、一般枠で採用される場合がありますので、あらかじめご了承ください（この場合、災害発生時に備えた対応策の検討や災害時の在宅医療に必要な備品の整備は行わないこととなります）。

○　その他

・　在宅医療連携拠点事業の平成２５年度以降の事業の継続については未定でありますので、あらかじめご了承下さい。

・　事業計画書の電子媒体は、厚労省ＨＰよりダウンロードできますので、事業所への周知の際にお伝え下さい（http://www.mhlw.go.jp/bunya/iryou/zaitaku/）。

２．採択方針

申請件数が多い場合、多職種協働による在宅療養中の患者の支援体制を構築し、地域での包括的かつ継続的な在宅医療の提供が明確に提示されている事業計画書を優先的に採択します。

３．事業計画書に記載すべき事項

【一般枠・復興枠共通】

○多職種連携上の課題と解決策

○２４時間対応の在宅医療提供体制の構築

○チーム医療を提供するための情報共有体制の整備

○効率的な医療提供のための多職種連携

○在宅医療に関する地域住民への普及啓発

○在宅医療に関する教育・研修

○雇用する介護支援専門員の資格を持つ看護師等及び医療ソーシャルワーカーの配置（人数、勤務時間等）や役割

○在宅医療連携拠点が行う必須事業以外の活動計画

※　病院・診療所については、自らも在宅医療を提供し、かつ他の医療機関（特に一人の医師が開業している診療所）が必ずしも対応しきれない医師不在時や夜間の診療を支援することが望ましい。

【復興枠】
○災害発生時に備えた在宅医療提供体制構築に関する計画
○災害に備えた備品購入のための計画（備品購入の場合のみ）

【サマリー（一般枠・復興枠共通）】
○本事業で予定している取り組みの概要（１，５００字程度）

４．提出書類
【一般枠】
○在宅医療連携拠点事業計画書（一般枠・復興枠共通応募様式）
○サマリー（別紙１）
○在宅医療連携拠点事業積算内訳書（別紙２）

【復興枠】
○在宅医療連携拠点事業計画書（一般枠・復興枠共通）
○サマリー（別紙１）
○在宅医療連携拠点事業積算内訳書（別紙２）
○災害発生時に備えた在宅医療提供体制構築に関する計画書:復興枠（別紙３）
○災害に備えた備品購入のための計画書:復興枠（別紙４）